

川越市教育委員会第6回定例会会議録

- 1 会議の場所 川越市教育委員会 教育委員会室
- 2 開 会 令和4年9月26日 午後2時
- 3 閉 会 令和4年9月26日 午後5時10分
- 4 教育長並びに出席した委員 新保正俊、梶川牧子、長谷川 均、嶋野道弘、佐久間佳枝
- 5 欠席委員 なし
- 6 教育長の職務を行った者 教育長新保正俊
- 7 説明のため出席した者 教育総務部長長岡聡司、学校教育部長梶田英司、教育総務部副部長兼教育総務課長佐藤利貞、学校教育部副部長兼教育指導課長岡島一恵、教育総務部参事兼中央公民館長中里良明、教育総務部参事兼博物館長大澤 健、学校教育部参事兼学校管理課長西貝俊哉、学校教育部参事兼教育センター所長嘉手川 満、教育財務課長飯野雅史、地域教育支援課長武藤貴子、文化財保護課長齊木 隆、中央図書館長富田 稔、学校給食課長宮沢 茂、市立川越高等学校事務長宮下 浩、学校管理課副参事四阿久修

8 前回会議録の承認

令和3年度第13回定例会会議録を承認した。

なお、令和3年度第14回定例会会議録、令和4年度第1回定例会会議録、第2回定例会会議録、第3回定例会会議録、第4回定例会会議録及び第5回定例会会議録については、現在、調整中であり、次回会議において承認することになった。

9 議題及び議事の概要

日程第1議案第28号 川越市立図書館運営方針について

中央図書館長

川越市立図書館運営方針については、改めて図書館の設置および運営上の望ましい基準に基づいて精査し、上位計画等との整合性を図り、図書館の将来像をイメージできるよう改定しようとするものである。構成については、「Ⅰ 運営方針改定にあたって」から「Ⅴ これからの図書館の課題」において、図書館の現状および課題について分析し、「Ⅵ 川越市立図書館運営方針」としている。

川越市立図書館運営方針の表題については、「川越の「知」を支える～人と情報を結ぶ図書館～」とし、本市図書館が目指すべき図書館像を集約した言葉とした。本市図書館は市民の情報拠点と位置付けることにより、市民や利用者の「知る」を支える図書館として知の拠点としての役割を強めていくこと、ま

た、市民や利用者の心の豊かさ、生活の質を高めることにもつながる、知識の習得を支援する図書館として、知の拠点を生かしていくことを推進しようとするものである。

これらをまとめて方向性を2つに定め、目標別に4つの取組を設定した。教育委員会第5回定例会において、利用者を増やすためには、もっと思い切ったことをする必要がある、図書館単体で考えるのではなく、図書館と別の施設との複合化が大事であり、利用者が行きたい場所を作るべきである、今後の図書館を考える仕組みを検討してもらいたい、との意見があった。これらの意見は、今後策定する図書館に関する計画や、その他の具体的な施策を検討する際に反映していきたいと考える。川越市立図書館運営方針を改定し、本市図書館の将来的なビジョンを示すことで、利用者のニーズに還元し、魅力ある図書館を目指し、利用者を増やす礎としたいと考えている。

委員

「IV 市民の意識」は、力を入れてもらいたいサービスであり、市民のニーズや期待度が記載されている。例えば、調べものはインターネットでできるなど、インターネットの普及は大きく影響していると考えるが、図書館サービスへの期待として、電子書籍など来館しなくても利用できるサービスや高齢化社会に対応したサービスがあげられている。このことは、市民ニーズに応えることが、利用者を増やすことになり、あるいは、図書館の意義だと考えるが、運営方針の方向性や取組のどこに反映されるのか具体的に伺いたい。また、電子書籍など来館しなくても利用できるサービスについては、「知の拠点を強くする」の「資料の充実」において、「電子書籍の導入など多様化する社会に対応した資料の提供に努めます。」とあるが、電子書籍以外に来館しなくても利用できるサービスや高齢化社会に対応したサービスについては読み取れない。

中央図書館長

電子書籍サービスについては、「知の拠点を強くする」の取組である「資料の充実」で、市民のニーズがあるという点で、「市民ニーズに応える資料の充実」において対応している。その他の図書館に来られない方に対しての取組としては、同じ方向性の「読書環境の充実」の「貸出返却サービスの整備」や「地域サービス（施設連携）の充実」として対応している。例えば、図書館と公民館のような施設間で連携し、その施設で貸し出しをするような取組につながると考える。高齢者についても、図書館を訪れることが難しくなることも想定し、施設間で連携しながら身近な施設で貸出サービスを実施できるようにすることが、取組につながることになると考えている。

委員

今後、さまざまな取組を実施していくと思われるが、図書館に来なくても利

用できるサービスや高齢化社会に対応したサービスなど、サービスをどのように利用できるかという視点は重要であると考え、それらの取組がもっと強調されていてもよいと考える。

中央図書館長

運営方針においては具体的な記述はしていないが、この後策定する予定である実施計画等で具体的な取組について取り上げていきたいと考える。

委員

以前も提案したが、利用者としては、単一サービスは利用しにくい、施設の複合化により、行ってみたいと思える場所作りが必要だと考える。これについて具体的に議論したことがあるか伺いたい。

中央図書館長

運営方針が確定した後、実施計画等を策定する際に、これらの意見等を踏まえて検討していきたいと考える。

委員

高齢者や若者たちのニーズも踏まえて、また若者たちも議論の場に参加したうえで、どういうものを作り上げていくか、どういう将来を目指していくかについて議論することで、ニーズに合った図書館になると考える。

委員

運営方針は「川越の「知」を支える」と理念を掲げ、特徴的なものとして「人と情報を結ぶ図書館」ということになる。この運営方針については、大賛成である。

ところが、市民の情報拠点としての図書館に対して資料の充実等、4つの取組があげられているが、これを確認すると、知を支えることや人と情報を結ぶ図書館ということについて見えてこないため、何か工夫が必要ではないかと考える。例えば、資料の充実についても、人と情報を結ぶ図書館であれば、電子書籍はどの程度整備されているのか、今までの資料と何か違うのかなどが知りたい点である。また、サービスの充実についても、電子書籍の利用状況などを表して掲載した方がよいと考える。返却についても、他の施設と連携して公民館で返却できるようにするなどの各論があってもよいと考える。良い理念だけに具体策が見えてこないことは残念であると感じる。例えば「図書館利用の状況」において、何を示せば図書館利用の状況を示すことができ、今後の見通しが立つようになるのか考えてみてもよい。現在は、個人貸出数、実利用者数、蔵書総数の3点で記載されている。これらの項目は、図書館の基本的な観点であり、図書館を知るには欠くことのできない項目であると考え。

また、これからの図書館を考えると、令和2年度から始まった電子書籍サービスの利用状況が現在どの程度の利用があり、今後どの程度の利用を想

定しているかという観点も、知りたい項目である。あるいは、現在、電子書籍はどの程度整備されているのかということも、今後の課題を考えるうえでは、重要な項目であると考え。さらに、高齢者や若者など、利用対象者についても知りたい項目である。これらの分析が明らかになると、今後の図書館の基本方針が新しく出せるのではないかと考える。

教育長

今後の図書館のあり方を示すうえで、具体的な内容を掲げた方が、今後の図書館がどういった方向に進んで行くのかが理解できるのではないかと、その点について、事務局の意見を伺いたい。

中央図書館長

資料の充実のほか4つの大きな取組を示し、それから具体的な取組を示している構成である。その中に電子書籍の導入についても触れているところである。

教育総務部長

運営方針の記載については、当初、具体的な取組の箇条書きがあった。分かりやすく1枚で完結するようなものから検討を開始して、最終的にこのようなかたちになったところである。あくまでも、今回は運営方針として策定し、この方針の下に実施計画等を作るところである。見せ方については少し考えるところもあるため、意見を参考にして検討する。図書館の現状の利用状況については、電子書籍サービスは新しいサービスとして導入しているため、具体的な取組とのつながりも踏まえて内容を考えていきたい。

教育長

学校教育においても読書活動を推進しているところであり、図書館との連携を進めていく必要があるため、児童生徒や学校の利用状況についての記述も検討してもらいたいと考える。

委員

ふじみ野市は図書館の運営をアウトソーシングしているが、本市の図書館についての考え方を伺いたい。

中央図書館長

指定管理者制度など運営に民間活力を導入することについては、図書館の運営方針をきちんと定め、その方針に則って導入の可否を検討したいと考える。検討の結果、民間活力を導入することは想定される。

委員

「読書環境の充実」に関しては、これから具体的な取組を実施計画等で決めていくとのことであるが、現時点で想定される取組があれば伺いたい。

また、「知の拠点を活かす」の「サービスの充実」における「自治体、企業、専門機関とのネットワークの拡充」について、現在の取組状況を伺いたい。

中央図書館長

現在、運営方針に基づいて具体的な取組を考え、計画とする作業を行っているところである。現時点で実施している事業は引続き拡充の方向で、図書館から遠く来館に困難を感じる地域については、施設間連携を実施して図書館を便利に使えるようにしていくなどの具体的な取組を考えているところである。団体への貸出についても、読書を支援する団体などに貸し出しを行うことも検討している。企業等とのネットワーク拡充については、専門性も高く、難しい取組になると想定される。現状では、企業支援につながるテーマの図書資料を集めたコーナーを設ける取組を行っている。民間活力の活用について職員も企業との連携について、専門的に勉強して取り組むなど、努力が必要であると考え

委員

図書の貸出について、読書の支援を行う団体についても対象にすることを検討していると説明があったが、具体的に本市にはどのような団体があるか伺いたい。

中央図書館長

放課後の子どもたちのために図書を用意した店舗や住居などの場所を提供し、そこに子どもを集めて読書してもらおうという活動を行う団体がある。

(全員異議なく原案どおり決定)

日程第2議案第29号 令和5年度使用川越市立川越高等学校用教科書を採択することについて

参事兼学校管理課長

令和5年度に川越市立川越高等学校で使用する教科書のうち、教育委員会第5回定例会において保留となっていた3種類4つの教科書について、改めて採択を依頼するものである。

高等学校の教科書の採択については、平成3年3月の文部省初等中等教育局教科書採択事務取扱要領により、採択権者が年度ごと、高等学校ごとに採択教科書を決定する。市町村立の高等学校については、市町村教育委員会が採択の権限を有している。川越市立高等学校通則第9条に、教科用図書は、文部科学大臣の検定を経たもの、または文部科学省が著作の名義を有するもので、教育委員会が採択したものを使用しなければならないと規定されている。

なお、教科書執筆等に関わる教職員がいる学校で、当該教職員が執筆等に関わった教科書を採択してはならないという法令等はないが、選定にあたっては、その公正性、透明性を確保する必要があるため、埼玉県公立高等学校においては、埼玉県教育委員会が発出した平成28年10月21日付教高指第1346号における、「教科書選定に係る公正性、透明性の確保について」に基づき、

教科書選定事務を行っている。

本件については、当該校の教員1名が執筆に関わっているが、教育委員会事務局において、校長に聞取調査を行い、県の通知に基づき、当該教職員を教科書選定事務に一切関わらせていないことを確認した。なお、教職員が教科書執筆等に関わることは、教育公務員特例法第17条で認められた行為であり、所定の手続きが必要となっている。当該教員からも「兼職（兼業）承認（許可）願」が提出され、教科書の執筆を行っていたことを確認している。

今回、教科書を新規に採択するものは、新第2学年において使用する2つの教科書である。学校における選定の基準としては、価格や生徒の実態、内容、分量が適切な教材や資料の創意工夫、生徒の使いやすさなどが考慮されているかである。

委員

最終的に校長が選定を行なったという選定経過は理解した。選定の途中の議論の内容について具体的な内容を伺いたい。また、新第2学年が使用する2つの教科書を変更する理由について伺いたい。

学校管理課副参事

選定の過程については、令和4年6月2日の職員会議において教科書の選定開始について校長から説明し、委員会を発足させた。今回採択の対象となる教科書は商業の教科書であり、同年6月17日に原案作成の委員会として商業科の部会を開催した。その後、同年6月21日、選定委員会にこの原案が提出され、審議したところである。同年6月30日に再度委員会が開催され、選定が決定した。この間に疑義が生じたというような報告は受けてはいない。

次に、変更理由であるが、令和4年度から新学習指導要領に基づき教科書が全て改訂となっているため、学校で使用する教科書は年次進行で全て新たに採択する教科書になる。今年度の第1学年が使用する教科書は、昨年度新規で選定している。今年度は、令和4年度の第1学年が、令和5年度に第2学年として使用する教科書の新規採択である。

委員

生徒にとってよい教科書を選定することは必要であるが、基本的に、執筆の話も含め法的に問題がなくても、透明性などの部分では疑義が持たれることがないように、きちんと説明し、丁寧に進めてもらいたい。一般の方に対して納得のできる説明や進め方となるようお願いしたい。

学校管理課副参事

そのように努めていく。

委員

新規採択という言葉の意味について伺いたい。学習指導要領が改訂されれば

教科書も改訂されるという意味での新規採択と、前年度まで使っていた教科書を、今年に変更して、別の会社の教科書を使用する、つまり、会社を変えらるという意味での新規採択があると考えらる。東京法令出版株式会社の教科書は、前年度まで使用していたものなのか併せて伺いたい。

学校管理課副参事

新規採択の意味は、その教科書が新しい版になったため、新規採択という言葉を用いている。昨年度も東京法令出版株式会社の同じ名前の教科書である。新学習指導要領となり、教科書の内容が改訂されているため、今回も同じ名前の教科書であるが、版が違うため新規採択として扱ったものである。

委 員

執筆者がいるために出版社の変更を行ってしまうことは、疑義を生じさせ問題となってしまうが、今回の採択について伺いたい。

学校管理課副参事

教科書については継続して使用するものである。

(全員異議なく原案どおり決定)

日程第3議案第30号 令和5年度当初教職員人事異動の方針・細部事項について
(非公開)

日程第4議案第31号 教育委員会の決裁権限を教育長が臨時に代理したことの承認を求めることについて

参事兼学校管理課長

本議案は、本市職員の定年の引上げ等に関し必要な事項を定めるための条例のうち、教育委員会が所管する4条例について、地方公務員法の改正に伴い、引用条項を改正しようとするものである。施行期日については、令和5年4月1日としようとするものである。効果としては、本市職員の勤務条件の整備を図ることができる。

本来であれば、条例の改正については、川越市教育委員会事務委任規則第2条第10号の規定により、教育委員会の議決が必要な事項であるが、市議会上程までの期間が短く、急を要したため、同規則第4条の規定により教育長が臨時に代理したものを、同規則第5条の規定に基づき教育委員会の承認を求めらるものである。

委 員

この改正により、具体的にどのように変更となるか伺いたい。

参事兼学校管理課長

本市職員の定年の引上げについては、国家公務員法と同様の処置を講じるため、令和5年4月1日から施行される。2年ごとに1歳ずつ定年年齢を引上げ、令和13年4月1日以降、定年の年齢が65歳となるものである。これに伴い、

1つ目として、役職定年制が設けられる。組織の新陳代謝を確保し、活力を維持するため、60歳に達した管理監督職である職員を管理職以外の職に降任させる制度である。2つ目として、60歳以降の給料については、当分の間、定年年齢引上後は、引上げ前の7割水準となる。この定年年齢引上により、これまでの再任用制度と同様の制度として新たに導入される定年前再任用短時間勤務制度や定年年齢引上完成までの経過措置としての暫定再任用制度が設けられている。

委員

定年年齢を段階的に引き上げている理由を伺いたい。また、この制度が導入されたあとの60歳を超えた時点での従前の役職の扱いについて伺いたい。

副部長兼教育総務課長

定年延長の仕方については、定年年齢の段階的な引上げを行うことであるが、この考え方は国の考え方に準じている。令和13年度に完全に65歳の定年が完成するまでに2年ごとに退職者が発生する制度設計となっている。次に、管理職定年であるが、規定では、要件が整えば60歳を超えた場合においても管理職を置くことができるが、本市の運用では管理職を置くことは予定していないと聞いている。

委員

今までと違うのは、これまでは、希望者については65歳までの就労が認められていたが、これからは、65歳定年となり、希望の有無にかかわらず、65歳までは勤務するということか伺いたい。

副部長兼教育総務課長

そのとおりである。

委員

学校の対応について伺いたい。

参事兼学校管理課

教職員については、現在、埼玉県教育委員会が制度設計しているところである。現時点においては、県からの具体的な説明がないため、今後、機会を設け改めて説明する。可能性の一つとして、これまでの再任用校長と同様に、特例任用の管理職が制度としては、運用されることは想定できる。

委員

再任用校長も実力ある教職員が多くいるため、その活用も考えてもらいたい。その点においては、特例任用が制度として規定されるとよいと考える。

(全員異議なく原案どおり決定)

日程第5議案第32号 川越市河越館跡整備検討委員会委員を委嘱することについて

(非公開)

日程第6議案第33号 川越市山王塚古墳調査検討委員会委員を委嘱することについて

(非公開)

10 報告事項

(1) 放課後子供教室試行的実施の検証結果について

教育長

教育委員会第5回定例会において、事務局から説明のみを行ったが、改めて説明に補足する点などあるか。

地域教育支援課長

特段ない。

委員

試行的実施であるが、この取組は大きく学習支援と体験交流活動に分けられる。どちらもメリットとデメリットがあり、放課後子供教室運営協議会において課題として取り上げることが望ましいと考える。個人的には、学力の低い学校については、学習支援を行うといった活用の仕方がよいと考えている。「活動内容ごとのメリット・デメリット」において「学習習慣の定着等により、学力の向上の足掛かりになる」とあるが、この評価は誰が行っているか伺いたい。

地域教育支援課長

学力の向上の足掛かりになるとの評価については、実施している学校の教職員の意見やアンケートの実施、保護者から学習態度が少しよくなったなどといった意見もあり、メリットとしてあげている。

委員

実際に児童に対してアンケートを実施しているか伺いたい。

地域教育支援課長

児童とその保護者にアンケートを実施している。

委員

児童のアンケート結果を当該報告書に掲載しているか伺いたい。

地域教育支援課長

掲載はしていない。

委員

この取組で一番大事なことは児童がこの取組をどう感じているかということだと考えるため、アンケート結果については、この報告書に加えるべきである。また、これからコミュニティ・スクールが本格的に実施されるため、学校

運営協議会においても課題として取り上げるべきであると考え。

会場の確保に関する評価について伺いたい。公民館などで実施する場合は、送迎や保護者の負担が問題としてある。当然学校で実施できれば、このような問題はなくなるが、事務局としてはどうか。

地域教育支援課長

そのとおりである。

委員

実施回数について、コロナ禍にあり学年も限られた中において、モデルケースの実施となったが、実施回数が少ないと感じる。この取組は、女性の社会進出が前提にあり、学童保育室では、さまざまな制限があるため、すべての児童が利用できない状況のため、制限を設けずに子どもの居場所を確保する目的で始まったと記憶している。例えば、学年などの対象を限定して実施することにより、対象から外れる学年が出てしまうことは、本来の目的から離れてしまうが、事務局の考えを伺いたい。

地域教育支援課長

子どもの居場所づくりも大事であるが、社会教育事業として行っているため、生きる力を育むために子どもたちに学習支援やさまざまな活動を体験させたいという考えが目的の一つとしてある。実施回数については、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う影響で、当初考えていたほどは実施できなかった。実施日については、アンケートにおいて、現状でよいという意見が多くあったこともあり、月に2、3回程度を基準としながら、放課後子供教室運営協議会において、回数や実施内容を協議してもらいたいと考えている。

委員

実際に学童保育室を利用できない家庭において、親が就労した場合に、その子どもはどこに居場所を求めることができるのか伺いたい。

地域教育支援課長

放課後子供教室における子どもの居場所づくりは、限定的なものとして捉えている。子どもたちにさまざまな体験をさせる、子どもたちが体験するということを目的としているため、保育ではなく社会教育事業として実施している。

委員

親が子どもを預ける場所ではなく、子どもたちにさまざまな体験をさせる事業として実施しているとするならば、そもそもの導入の趣旨が異なってくるのではないかと考える。

教育総務部長

現在の国の考え方としては、学習や体験、交流活動などを行う事業、そのような機会を提供する場として位置付けている。確かに当初は、学童保育との統

合で、常時子どもを預けられる場所を提供するといった発想もあったが、本市における現状については、そのような解釈ではなく別のかたちで実施することを考えている。学童保育事業には相当な事業費を負担して実施している。当然、親にもその費用負担をお願いしている。放課後子供教室を同じように一定の期間、親が働いている間の子どもを預ける場所としようとしたときに、誰がどういう権限で子どもの面倒を見るか、費用負担をどうするか、さらには、比較的似通った事業を本市の中で2つ同時に継続させる必要があるのか、など難しい判断が必要であることが理由の一つである。そのため、現在はそのように切り分けた中で事業を進めていこうと考えている。

委員

子どもサポート事業と放課後子供教室との違いについて伺いたい。

地域教育支援課長

子どもサポート事業と放課後子供教室の目的には、重なる部分があるが、活動範囲については、異なる部分としてあげられる。子どもサポート事業は、本市を市民センターの区域を基準に14の区域に分け、地区ごとに子どもサポート委員会を設置し活動している。一方、放課後子供教室は、小学校ごとに実施する。活動時間等についても、放課後子供教室は放課後に活動し、子どもサポート事業は、土曜日や日曜日などの休みの日を利用して実施している。また、子どもサポート事業はその地区ごとに特色のあるイベント等を行うなどの違いがある。

委員

人員や人材といったスタッフの確保における問題をデメリットとしてあげているが、この課題の解決には子どもサポート事業との連携がないと難しいのではないかと考える。地域内での連携の状況について伺いたい。

地域教育支援課長

子どもサポート委員の中には、放課後子供教室のイベントスタッフとして協力してもらっている方もいるが、このことについては開催している学校や地区によって状況が異なっている。

教育長

今後コミュニティ・スクールを進めていけば、放課後子供教室と子どもサポート事業が一体的に運用される可能性はあると考える。学童保育室は、厚生労働省の児童福祉法に基づいた女性の社会進出を支える事業であり、一方、放課後子供教室は、文部科学省の事業で、女性の社会進出のためという捉え方よりも、子どもの体験活動を通して生きる力を育む狙いがある。また、全国的な傾向であるが、「新・放課後子ども総合プラン」では学童保育室と放課後子供教室の一体的な実施も推進されている。しかも本市の場合は、学童保育室がすべ

ての市立小学校に設置されていることもあり、一体的な運用が容易に進められることも考えられる。このことについては、本市の特色を出しながら検討していきたいと考える。

委員

利用する一人ひとりのことを思って、一体的、効率的に運営することが一番よいと考える。また、放課後子供教室を各学校に拡大する際は、放課後子供教室運営協議会において課題として取り上げ、進め方を決めていくことになるが、委員へのサポートの一つとして他の地区の放課後子供教室の取組を示す機会を作ってもらいたい。今の段階で報告書をまとめて作成できたことはよい取組であるが、実際に放課後子供教室を実施している学校が、教職員や放課後子供教室運営協議会の委員になる方たちを対象に、研究発表会の形式などにより、具体的に取組事例を知ってもらう機会がある方が、理解がしやすいと考える。その中で自分の学校の課題に対して、この例を参考にしよう、独自に進めていこうなどの整理につながると思うため、取組を支える人たちが理解を深めるような場を作ってもらいたいと考える。

地域教育支援課長

現在でも担当職員が、学校の要望に合わせて出向いて説明しているところである。意見については、今後事業を進めるためには必要なことであると考えため、これらを踏まえながら取組を進めていきたい。

委員

放課後子供教室の本格的実施について以前から懸念があった。それは、子どもサポート事業や青少年を育てる会など、子どもたちをサポートする組織が複数ある中で、さらに、放課後子供教室が実施される。これらの団体が学校へ出入りすることになり、教職員をはじめとする学校の負担がさらに増してしまうのではないかと考えていたからである。総合教育会議において、放課後子供教室について議論する際に、現場を見なければ意見など述べられないと考え、大東東小学校を視察した。現場で子どもたちが元気に楽しく活動している様子を見て感じることができた。退職された校長もスタッフとして、子どもと同じ目線で活動し、子どももまるで自分のおじいちゃんに接しているように勉強している姿を見て、よい試みでもあるなど感じたところである。

今回この報告書を確認すると、自分が懸念していた箇所がすべて検討事項として取り上げられ、分析・評価ができていていると考える。確かによいことをやりたいということは理解できるが、あまりに分散化したり、分かりにくいものがいくつもあったりしては子どもたちにとっても困ってしまう。将来の運営手法を検討する際には、その費用負担や事務負担などさまざまな問題を検討することになると考えるが、スリム化して分かりやすい事業を実施してもらいたい。

視察した大東東小学校では、下級生が上級生と帰れる時間に放課後子供教室は終わり、学童保育室を利用する児童はそのまま学童に向かうというスタイルであった。一方、川越小学校では、実施場所の北公民館に移動する必要がある、集まってから始めるまでに25分から35分もの時間がかかるとのことである。事業が終わった後、学童保育室へ向かう児童は、また歩いて学校まで帰らなければならない。学校によっては、校内に放課後子供教室を受け入れる場所がないなどの問題もある。川越小学校の現状について伺いたい。また、子どもサポート事業が放課後子供教室に移行した場合に、教職員の事務が増えるのではないかという懸念があるが、これらの課題について事務局の意見を伺いたい。

地域教育支援課長

令和3年度の試行的実施として川越小学校では、北公民館と連携して取り組んできたが、令和4年度は川越小学校単独で行っているため、公民館への移動はない。

今後の事務分担については、報告書では新規開設に関わる事務と運営に関わる事務について説明している。現在は、試行的実施であるため地域教育支援課の職員が事務の大半を担っている。今後は放課後子供教室運営協議会も事務局として担ってもらうことも考えている。ただし、この件については、学校や地域の実情にも応じて検討することも必要であり、事務の分担については、今後、学校等と調整しながら決定したい。

委員

川越小学校の現状は理解した。

委員

報告書のはじめには、「本市においても放課後子供教室を全小学校区に開設し、持続的な運営が可能であるかについて検証するため、令和2年度から、放課後子供教室を試行的に実施した」とある。このような手続きを踏まえ、報告書をまず作成する姿勢は評価できる。

そのうえで、これは意見であるが、今後は、全小学校区で放課後子供教室を開設するという見通しを持っているが、それがいつ頃からになるのかについては、はっきりしていない。これは見通しが少し甘いと考えられる。全小学校にいつ頃から開設するか、明らかにすべきである。

次に、検証については、どのような立場の職員等が検証したかについて携わった者を公開したほうがよい。巻末に名簿などで示してもよいと考える。

次に、放課後子供教室は非常に大事な事業だと考えるが、今までやってきた部分もあれば、これから実施していく部分もあるため、見直しの一つとして一元化するのか、一体化するのか、一本化するのか、立ち位置を考えた方がよいと考える。実施していく部分が次々に増えていってしまうため、どこかで統合

していかなければ効果は出ないと考える。

次に、具体的な問題になるが、担当者とこれを指導する人たちが大きな課題になると考える。例えば大学生のボランティアの確保は非常に有効な方法のように見える。また、全国的にも学生のボランティア制度は進んでいる。対象を本市に住んでいるが他市の大学に通っている学生や他市に住んでいるが本市にある大学に通っている学生にまで範囲を広げてもよいのではないか。また、公益財団法人さわやか福祉財団が学生のボランティアに係る報告書を進学の評価資料にしたり、就職の際の採用資料にしたりするための取組を全国的に進めている。こういった取組も調べながら工夫することも必要であると考え。学生側にもメリットがはっきりしたほうがよい。

次に、公民館講座であるが、その受講者に放課後子供教室への参加を求め、講座で学んだことを今度は講師として教えてもらう、身につけたものを生かしてもらうなどの工夫も考えられる。

最後に、さまざまな方が協力して放課後子供教室を実施していこうとしているという報告であるが、放課後子供教室に対する取組は、プロジェクトチームを設置して対応することが必要な大きな取組であると考え。今後の方針として6項目あるが、組織的な考えを方針に組み入れ、プロジェクトチームなどを立ち上げて専念した方が効果的であると考え。

委員

非常にわかりやすい報告書である一方で、検証にもあるとおり、取組に必要な時間や労力を見ると非常に大変な取組である。また、さまざまな考えや取り組みたい方向性もあると思われる。それを実現させることは、かなり重労働であることを確認することができた。そのうえで、現在は、学校それぞれで、学年や内容を絞って進めているが、今後、拡大させていくことについて、その対象や規模など、具体的どのように考えているか事務局の意見を伺いたい。

地域教育支援課長

本来は全学年を対象とするべきであるが、実施にあたり一番の課題が会場の確保である。また、確保できるスタッフの人数の都合もあり、対象や内容を絞って実施せざるを得ない状況である。今後は、放課後子供教室運営協議会を設置し、取組の方向性を決めていくことも考えていきたい。

委員

事務局としては、それぞれの学校で、全学年を対象に取組を進めたいということか伺いたい。

地域教育支援課長

全学年を対象に実施できれば理想的である。福原小学校では全学年対象に行ったこともあるが、実際にはそれぞれの学校の規模などを考慮すると、対象を

絞らざるを得ないと考える。地域教育支援課では、対象を示して実施することは求めない考えである。

委員

尚美学園大学では、学生ボランティアの活動を単位認定に係る判断材料の一部として用いているとある。この仕組みはとてもよいが、他大学でも同じような制度を設けていたり、教師を目指している学生が放課後子供教室に関わりたいと希望するなどの情報を確認しているか伺いたい。

地域教育支援課長

単位認定については、尚美学園大学の情報しか確認してない。今後は、大学生のボランティアを広く募りたいと考えているため、TJUP（埼玉東上地域大学教育プラットフォーム）のようなネットワークを活用したり、近隣の大学や高等学校に個別に依頼したりするなど、ボランティア等のスタッフを募っていきたいと考える。

委員

当該事業への学生参加も進めてもらいたい。また、公民館講座等の受講生を講師等として活用することは、よい考え方であると考え。一方で、さまざまな方が放課後子供教室に関わり裾野を広げていくことになった場合には、関わる方の質を維持向上させることが課題となる。これに関係者への対応が追加された場合、現実的に実現可能か疑念が生じる。事務局は、この点についてどのように考えているか伺いたい。

地域教育支援課長

現在のところは、地域教育支援課の職員で事務を処理しているが、今後はスタッフの負担等を踏まえた整理が課題であると考え。

委員

プロジェクトチームの立ち上げを検討する必要があると意見したが、今後の方針についてあげている6項目に、事務局の設置を加えた方がよいと考える。今後の取組の進捗も考慮すると事務局の設置は考えてもらいたい。

地域教育支援課長

検討していきたい。

委員

現在でも、さまざまなサービスがあり非常に分かりにくい。事務局の負担も大きいという声も聞いている。以前も一本化について提案したが、回答では、制度も異なるため、それぞれで進めていきたいという説明であった。例えば、子どもサポート事業については、実際の利用者が少なく、教える人たちが溢れていると聞く。子どもの参加は少ない現状においては、やはり一つひとつ、今あるサービスを検証し、必要なサービスに組み立て直す作業も必要ではないか

と考える。その方がより実効性があるため検討してもらいたい。

教育総務部長

事業拡大をする一方で、従来の事業については見直しせずに継続している状況は否定できない。放課後子供教室の実施も非常によいことであるとして始めているが、似たような制度の整理ができていないまま、地元の方への負担などは増えていってしまうような状況になっている。このような反省点もあるが、放課後子供教室については、持続可能な仕組みにしたいという考えで、なるべく費用負担が生じないように工夫し、ボランティア等の協力も上手に活用しながら進めていきたいと考える。

学童保育室は少し別の扱いとなるが、それ以外の制度については、共通点を確認し、各制度において支えてもらう相手と同じ相手であれば、できるだけその方たちの労力を減らす視点を持ち、注意しながら検討を進めていきたいと考える。

委員

埼玉県内で放課後子供教室の活動を進めている市町村はどの程度あるか伺いたい。

地域教育支援課長

現時点で、埼玉県内の状況については把握していない。

(2) 令和4年度全国学力・学習状況調査及び令和4年度埼玉県学力・学習状況調査の結果について

副部長兼教育指導課長

令和4年度全国学力・学習状況調査は、小学校第6学年及び中学校第3学年を対象として、国語、算数及び数学、理科による3教科の学力調査と、児童生徒・学校への質問紙での学習状況調査を行っている。

「全国平均正答率との差」について、本市と全国の平均点の差をまとめている。今年度の結果は、小学校算数を除いたすべての教科で全国平均点並みといった結果である。

「全国平均正答率との差の推移」について、本市の平均点と、全国の平均点との差の推移をまとめている。例えば、小学校第6学年の国語では、平成31年度は全国平均からマイナス4.8ポイント、令和3年度はマイナス1.7ポイント、今年度はマイナス0.6ポイントとなっている。本市が全国平均との差を縮めている傾向を見ることができる。

また、平成31年度の第6学年は、今年度の中学第3学年であり、同一の集団である。小学校第6学年では、全国平均から国語でマイナス4.8ポイント、算数でマイナス3.6ポイントであったものが、今年度の中学校第3学年では、国語で、全国と同率、数学でマイナス0.4ポイントとなり、3年

間での学力向上がみられる。

次に教科別の「正答数分布グラフ」については、小学校、中学校ともに、全国と同じ傾向の分布となっている。しかし、正答数の高い児童生徒の数が全国と比較して若干の開きがある点や、教科によって中間層から低位層の底上げについて課題がみられる。

次に教科別「内容・領域ごとの平均正答率」について、小学校第6学年では、国語、理科の正答率は全国平均と同程度となっている。国語では、「書くこと」に関する内容で、全国との差がマイナス3.7ポイントとなっている。また、算数では、他教科に比べ、すべての領域において全国より1.0ポイント以上の差がみられる。特に「図形」に関する領域では、全国との差がマイナス2.6ポイントあり、今年度初めて出題された「プログラミング」の問題において正答率が低い傾向がみられる。さらに、教育振興基本計画の指標に位置付けている「教科の授業の内容はよく分かりますか」という質問紙の回答状況を確認すると、「わかる」と肯定的に回答した児童の割合は、今年度は、全国及び埼玉県ともに上回っている。しかし、解答時間に関する質問からは、解答に時間を要する児童が全国及び埼玉県より多い傾向がみられる。

次に中学校第3学年の「内容・領域ごとの平均正答率」について、中学校では、国語、数学、理科ともに、全国平均並みの結果となっている。内容・領域ごとの正答率も全国と同様の傾向を示している。国語では、「情報の扱い方に関する事項」と「書くこと」に関する内容に全国及び埼玉県と同様に課題がみられる。「読むこと」に関しては全国平均より高い正答率を示している。数学では、「図形」と「関数」の領域に全国及び埼玉県と同様に課題がみられる。理科においては、「エネルギー」と「地球」を柱とする領域に全国及び埼玉県と同様に課題がみられるが、正答率はすべての領域で全国平均を上回っている。また、「教科の授業の内容はよく分かりますか」という質問紙の回答状況については、「わかる」と肯定的に回答した生徒の割合は、国語では全国及び埼玉県ともに上回り、数学及び理科では若干下回っているが、昨年度から比較すると増加している。中学校の解答時間については、全国平均並みの回答となっている。

次に児童・生徒への質問紙から学習に関する状況を調査している。「自己有用感等に関する質問」では、ほぼ全国平均よりも高く肯定的に回答している。特に、「学校に行くのは楽しいと思いますか」の質問は、全国だけでなく埼玉県よりも大きく上回っている。「家庭学習に関する質問」では、全国平均を上回っているが埼玉県平均を下回っている。家庭学習の一層の推進が必要であると捉えている。「ICT活用に関する質問」では、小学校、中学

校ともに全国及び埼玉県よりも高い回答を示し、本市においてGIGAスクール構想を推進している一定の成果であると捉えている。「読書に関する質問」では、読書量、蔵書量ともに全国及び埼玉県を上回り、今後も読書活動の推進を継続していきたい。「地域に関する質問」では、地域行事への参加割合が全国及び埼玉県を上回っているが、地域や社会に貢献する視点においては、全国平均並みとなっている。今年度からは、全校で「川越市ふるさと学習」に取り組んでいる。昨年度に、市立博物館指導主事が作成した「ふるさと学習の年間指導計画例」を各校で活用するとともに、今年度からは「ふるさと学習推進研修会」を実施している。また、小学校、中学校各1校を研究指定校として取り組んでいる。

次に学校への質問紙については、学校教育の状況を調査している。「教職員の資質能力の向上に関する質問」では、授業研究などの研修は、充実している傾向がみられる。個々の教職員の専門性を高める研修への参加については、全国及び埼玉県より低い状況にある。「授業改善に関する質問」では、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に係る質問となっている。小学校では、全国及び埼玉県を上回り、積極的に川越市学力向上プラン・授業スタンダードを活用した授業改善に取り組んでいる状況と捉えている。中学校においても引き続き、学校への訪問・研修等を通して授業改善を推進していきたい。「ICT活用に関する質問」では、児童生徒の回答と同様に、教職員の活用状況も、全国及び埼玉県を上回っている。今後も、電子黒板・学習者用パソコンの高い活用状況を生かしながら、効果的な活用方法など質の向上を図っていく。「校種間連携に関する質問」では、小学校、中学校ともに全国及び埼玉県を上回っている。「家庭学習に関する質問」では、方法の提示や保護者への周知については全国及び埼玉県ともに上回っているが、家庭学習を授業改善・学習改善などに生かす視点については、全国及び埼玉県を下回っている。児童・生徒の質問紙の回答状況と合わせると、家庭学習の時間の確保と習慣化ができていく状況を生かし、今後は、内容等の充実について、学校及び家庭を支援する方策を検討していきたい。

次に調査結果チャートでは、「国語、数学、理科の各教科の学力」、「国語、数学、理科の学習に対する興味・関心」、「自己有用感・規範意識」、「生活習慣・学習習慣」の関連を捉えることができる。平均正答率の高い学校のチャートを分析したところ、「自己有用感」、次いで「規範意識」、「生活習慣・学習習慣」が高い傾向がみられた。このことから、川越市学力向上プランに示している授業改善を進めるとともに、学級づくりを中心とした学ぶ意欲や自己肯定感を高めることが重要であると捉えている。

次に小学校第6学年の算数の問題から、正答率が低く、無解答率も高い問

題を掲載している。図形の意味や性質の正しい理解について把握するとともに、プログラミングの基本の学習状況を把握する記述式の問題である。設問は「かこうとした正三角形をかくには、どちらの命令を直すとよいですか。下のアとイから選んで、その記号を書きましょう。また、その選んだ命令を、言葉と数を使って、正しい命令に書き直しましょう。」というものであり、正答は「イ 左に60度回転する。」を選択し、「左に120度回転する。」と書き直す。このような図形の意味や性質の理解を基に、図形の構成の仕方を考察する力とプログラミングの基礎知識が問われるものである。国語の問題では、正答率が低く、無回答率の高い記述式の問題を掲載している。複数の文章を正しく読み取り、条件に合わせて、自分で文章を構成し記述するといった設問となっている。全国学力・学習状況調査では、新しい学習指導要領が求める「育成を目指す資質・能力」を具体的に示すかたちで問題が構成されている。調査問題自体が授業改善に役立つようになっている。どの教科においても読解力の向上、知識・技能の定着、記述式など応用場面への慣れなどが課題と捉えているため、今後は、学力向上の授業にプラスしていく必要があると考える。

続いて、令和4年度埼玉県学力・学習状況調査について、本調査は、埼玉県内の小学校第4学年から中学校第3学年を対象として行われる調査で、調査科目は、小学校第4学年から中学第1学年までは、国語、算数又は数学、中学校第2学年及び第3学年は、国語、数学、英語の学力調査と、児童生徒・学校への質問紙調査を行っている。

まず「埼玉県平均正答率との差」について、本市と埼玉県の平均点の差をまとめたものである。「県平均正答率との差の推移」は、同一集団における本市の平均点と、埼玉県の平均点との差の推移を表したものである。例えば、現小学校第6学年は、算数において、令和2年度、つまり小学校第4学年時は、埼玉県平均点との差はマイナス1.2ポイント、小学校第5学年時はマイナス0.8ポイント、今年度はマイナス0.6となっている。これら2つの資料から、中学第1学年の国語、中学校第2学年及び第3学年の英語において埼玉県平均を上回っているものの、他は埼玉県平均より低い状況である。しかしながら、現小学校第5学年及び第6学年並びに中学校第1学年において、着実に埼玉県平均との差を縮めているなど、一定の成果も確認することができる。令和4年度埼玉県学力・学習状況調査実施要領によると、本調査の目的は、「本県の児童生徒の学力や学習に関する事項等を把握することで、教育施策や指導の工夫改善を図り、児童生徒一人ひとりの学力を確実に伸ばす教育を推進する」である。正答率だけではなく、これまでの学力の推移を、学びに向かう時の態度や学習の仕方等について児童生徒質問紙調

査から把握することで、一人ひとりの学力を伸ばしていくことが、本調査の目的であると捉えることができる。

次に「学力を伸ばした児童生徒の割合」について、学力の伸びを表した資料となっているが、学力を伸ばした児童生徒とは、埼玉県により36段階に数値化された個々の学力レベルが、昨年度より1以上増加している児童生徒を指している。小学校第5学年の国語を例にあげると、埼玉県では55.0パーセント、本市では55.9パーセントの児童が学力を伸ばしている。学力を伸ばした児童の割合が最も多い本市の小学校は、69.8パーセントの児童が学力を伸ばしたことになる。また、学力を伸ばした児童の割合が、県平均の55.0パーセントを超える学校は、32校中19校であることを示している。多くの学年及び教科において、学力を伸ばした児童生徒の割合が埼玉県平均を上回り、その学校数も多いことが確認できる。特に現中学校第1学年の国語、中学校第3学年の英語では、成果が上がっていることが確認できる。成果の一因として考えられるものは、川越市学力向上プランの定着である。児童生徒質問紙調査において、「めあて・見通し」、「学び合い」、「まとめ・振り返り」の授業場面に関する質問項目について、児童生徒がどのように捉えているかを、昨年度からの経年変化としてまとめたものが「川越市学力向上プランとの関係」で分かる。小学校、中学校ともに、すべての項目で昨年度よりも数値が増加し、学力向上プランの「定着」の年と位置付けた令和3年度の成果として考えられる。今後取り組んでいくべき課題として、「めあて・見通し」の充実があげられる。

「めあて・見通し」に対して、肯定的な回答割合や昨年度からの増加が、中学校において、特に他と比べ少ない状況である。今後は、児童生徒の疑問や問題意識を引き出し、必然性・必要性のあるめあてを提示できるようにするなど、「めあて・見通し」の場面の充実を図っていくことが必要であると考ええる。

次に、児童生徒質問紙調査の結果から「勉強をする理由」、「自分や地域に関すること」、「授業に関すること」、「読書に関すること」についてまとめている。「学校の先生たちはよいところを認めてくれる」、「今住んでいる県や市町村の歴史や自然に関心を持っている」、「1か月に、3冊以上の本を読む」では、すべての学年において埼玉県平均を上回っている。特に、「今住んでいる県や市町村の歴史や自然に関心を持っている」では、昨年度に引き続き、すべての学年において埼玉県平均を上回っている。本市の児童生徒は、ふるさとに対する愛着・誇りが高いことがわかる。昨年度課題となっていた「自分には、よいところがある」、「将来の夢や目標をもっている」、「難しいことでも失敗をおそれないで挑戦する」につい

では、肯定的な回答が増加している。中でも「将来の夢や目標をもっている」では、昨年度に埼玉県平均を上回った学年はなかったが、今年度は4つの学年で埼玉県平均を上回っている。

次に「規律ある態度」達成目標に係る調査の結果では、「規律ある態度」達成目標は、埼玉県が、学校・家庭において必要な生活習慣や学習習慣の中から、必ず身に付けさせたい事柄を選び、設定した具体的な行動目標である。本市の小学校及び中学校の児童生徒は、全72項目中60項目で達成率80パーセントを超えていて、昨年度からの増加が確認できる。コロナ禍における校外行事の充実や、いじめ防止対策、体力向上の推進等に引き続き取り組んでいくことで、コロナ禍前の水準に戻せると考えている。

次に、学力を伸ばした児童生徒の割合が高い学校の取り組みを知る一つの手段として、学力を伸ばした児童生徒の割合が高い学校の児童生徒質問紙調査結果の傾向を分析した。学力を伸ばした児童生徒の割合が高いA小学校では、「授業に関する質問項目」において、肯定的な回答をした児童が埼玉県平均を大きく上回っていた。中でも、「分からないことなどを質問しやすい雰囲気の中で授業が行われた」、「教材やワークシートがあることで、学習しやすくなった」、「グループやペアで、話し合ったり、意見や考えを出し合ったりして課題を解決した」、「課題の解決に向けて、話し合ったり交流したりしたことで、自分の考えをしっかりとるようになった」、「話し合いや集めた資料から、自分の考え方が変わったり、深まったりした」の5つの項目では、埼玉県平均を大きく上回っている。このことから、A小学校では、安心して発言ができ、学び合える雰囲気のある教室で、児童がより学びやすくなるような教材等を用い、主体的・対話的で深い学びを実践したことで、学力を伸ばしたと捉えている。学力を伸ばした児童生徒の割合が高いB中学校の「学びに向かう態度や学習の仕方に関する質問項目」の結果である。

「勉強していてわからないところがあったら、先生にきく」、「勉強していて大切だと思ったところは、言われなくてもノートにまとめる」、「勉強する前に、これから何を勉強しなければならないかについて考える」、「勉強で大切なところは、繰り返して書くなどして覚える」の4つの項目では、県平均を特に大きく上回っている。B中学校では、学習の仕方を自分の状況に合わせて柔軟に調整することや、ノートに書く・繰り返し書く・自分の言葉で理解するようにするなど、粘り強く学習に取り組むことで理解をより深めることなど、学びに向かう態度や学習の仕方が身に付いていることが、学力の向上につながったと捉えている。今後は、学力を伸ばした児童生徒の割合が高い学校の取り組みを参考にするなど、市全体の学力向上につなげていきたいと考える。今年度の、本市教育委員会の指導主事研修会では、指導主事

が実際に調査問題に取り組み、分析を行った上で各学校を訪問し、校内研修等で各学校の学力分析を支援するなどの取組を行っている。今後は、今年度の結果・分析を生かし、令和5年度の学力向上プランについて検討を進め、引続き学力向上に取り組んでいきたいと考える。

委員

全国も埼玉県も、令和4年度の結果は大分よいと確認できる。課題は残るが、全体的に改善が進んでいると考える。これは、課題を克服するためにさまざまな取組の中で、今回のような成果が出たと捉えているのか、それとも今回は問題の傾向等によりこのような結果となったのか伺いたい。

副部長兼教育指導課長

川越市学力向上プランの授業スタンダードで示してきた成果が出ていると捉えている。他の課題については、定着から進化という過程で取り組んでいるが、まだ課題が残るところである。例えば、ICTの活用についても高い数値が出ているが、内容の向上という点においては、まだ不足するところがあると考えている。今後は、その点についても検討していきたい。

委員

取組の中でかなりよい結果が出てきたということであると考えている。細かい分析も示され、わかりやすくなっているが、最後に総括があると、よりわかりやすいと考える。

次に、分析の中で、全国及び埼玉県と比較しているが、各学校の分析も当然行っていると推測する。その学校が本市の中でどのような状況であるか、埼玉県に対してどういう状況であるかなどの分析については、各学校にフィードバックしているか伺いたい。

副部長兼教育指導課長

分析を得意とする学校もあるが、指摘箇所を把握するといった視点等で分析できているかは疑問が残る。学力向上を担当する指導主事が問題を解いて、各学校に具体的にレクチャーするなど、フィードバックしていきたいと考える。

委員

全体的にはこのような結果であるが、各学校間では格差があると考えている。その格差に対して学校がどう分析し、強みや弱みをどう捉えて活用してくか気になるところである。各学校で設置している学力向上委員会にフィードバックする、あるいは指導主事が学校へ訪問してサポートするなど、課題や強みなどを分析していくことが大事なことであり、次に繋がるものであると考える。

次に、全国及び埼玉県の正答率と同じようなカーブを描いているグラフを確認すると、よくできる児童生徒の割合が少なくなっている。その理由について伺いたい。

副部長兼教育指導課長

低位層・中位層については、手厚く指導していくことにより補える部分があると考えますが、上位層の児童生徒を伸ばすためには、探求的な学習、主体的・対話的で深い学び、いわゆる面白い授業を構築していく必要があると考えます。そのためには、回答率が低かった問題等を十分検証し、面白い授業ができるように示していきたいと考えます。

委員

最上位層の割合が少ないという課題については、中間上位層の底上げによる対策が必要な点でもあるが、別の課題として捉えるべきであると考えます。中間上位層を増やしていくべきか、それとも中間層や下位層を伸ばしていくべきか、いずれを選択しても平均は上がると考えますが、本市の対策としてどちらが大切であると考えているか伺いたい。

副部長兼教育指導課長

どちらも大切である。今後の取組としては、他にも手段はあるが、上位層については面白い授業に改善すること、中間層や下位層については、家庭学習をサポートできる体制を整えていくことなど検討していく。

委員

少し安心した点は、ICT活用に関する質問に児童生徒、学校や教職員も非常に高く肯定的な回答をしているということである。これまで一番遅れていた部分であると考えていたため、とてもよい結果が出たと考えている。

次に、埼玉県の調査については、学力をどう伸ばしたかというデータを大切にしているということであると考えているが、例示された、最も学力を伸ばした学校の児童生徒の割合はかなり高いものである。これは、学力向上プランとの関係が密接に関わって効果が出ているということか伺いたい。

副部長兼教育指導課長

そのように捉えている。

委員

埼玉県の調査報告について、学校数を示している部分があるが、何校中の何校と記載すると、割合まで見えるようになり、わかりやすくなると思う。

次に、質問紙の調査結果について、児童生徒の勉強する理由については、将来役に立つからであるということが確認できる。勉強が好きであるとか、楽しいというよりも、役に立つという感覚である。圧倒的に多いため、驚い

ている。また、自分や地域に関するものでは、今住んでいる県や市町村の歴史や自然に関心を持っていますかという設問に対して、本市は県と比べて低くはないが、全体の割合からはやはり低い。この点は逆に課題がみえてこない。本市の特性など話題にはなる点であるが、その割には結果が低いと感じる。この点について事務局はどのように考えているか伺いたい。

副部長兼教育指導課長

今年度から取り組んでいるふるさと学習等を通して、地域を誇りに思う気持ちや貢献する態度等を育てていきたいと考える。

委員

本市は、歴史と伝統のまちとうたっている中で、結果が低いのは問題であると考えているため、取組を進めてもらいたい。

次に、学力を伸ばした児童生徒の割合が高い学校について、課題としてはこれを全体にどのように普及していくか、広げていくかという点が一番の課題である。また、逆に割合が低い学校については、例えば、小学校で割合の低い学校が全ての項目について、その割合も低いとは限らないと考える。他にも原因があるはずであり、割合が高い学校と同様に、低い学校にはどのような問題があり、どのような課題があるかということについても併せて示した方が課題としては適切でないかと考える。重複する部分があったとしても、このような分析を行っていないと学力が低い学校を伸ばしていくことはできないと考える。

副部長兼教育指導課長

このような分析がこれからの実践に役立つと考えている。割合の低い学校は、教職員間で、学力向上について話し合う機会が少ないことや、学校として資質向上に取り組んでいないなどの傾向があると考えている。

教育長

割合の低い学校は、この結果や評価を確認することにより、各学校でどのように分析、評価していくかの一つの手立てになると考える。

委員

例えば、企業も同様で、強みや弱みをきちんと把握することが一番大事なことである。それらを把握した上で、よいところを伸ばしていく、課題を解決していくなどの取組を考えていく。そのような観点からも、各学校の強みや弱みをこのようにデータからきちんと把握することが大事であると考えている。割合の低い学校についてもデータを活用してもらいたい。

委員

数値が上がってきているということは、本市の学校教育の成果が現れてきたのではないかと考える。

学校質問紙からについて、個々の教職員が自らの専門性を高めるために教育に関する研究会等に参加しているかという設問に対して、参加していると回答が本市は低く、気になる点である。例えば、学校研究会などで学校を訪問した際も、学校代表で校長は研究会に出席しているが教職員は参加していない。若い教職員にも聞いてもらった方がよいと思えるような話もある。回答が低いことについて、本市の教職員は忙しいなど何かの理由があるか伺いたい。

副部長兼教育指導課長

この質問紙への回答は、校長が決裁し、提出しているため、学校の代表が回答している結果となる。研修についても負担軽減等を考えながら進める必要がある中で、校内での授業研究などの実践的な研修を行いながら、それぞれの教科や分掌などの専門性を高めるために外部の研修参加を考えることになる。一方で、研修参加の時間を確保できなかつたり、研修の環境を事務局で上手に設定できなかつたりする部分もある。この点については、教育センターの研修内容などと合わせて整理して教職員に提示し、参加できるような環境を整えていきたいと考える。

委員

例えば、専門性を高めるために1年間学校には行かないで研修する、いわゆるサバティカル研修のような研修について伺いたい。児童生徒が少しずつ学力を上げて成果が見えてきている。教職員もこのような機会を生かしてもらいたいと考える。

副部長兼教育指導課長

埼玉県の実業や自分自身で休業申請して研修に参加することも可能であるが、数値にすると2桁に満たない数である。今年度は、特に少なかった記憶としている。

委員

数は少ないがサバティカル研修のような研修を受講している教職員がいるということか確認したい。

副部長兼教育指導課長

そのとおりである。ただし、試験に合格しないと参加できない場合が多い。

委員

経年変化を確認すると、平成31年度、令和3年度、令和4年度と、年々右肩あがりの上昇傾向にある。中学校の国語は令和4年度に全国平均と同じ値まで上昇した。この調子でいくと、やがては平均正答率が上がってくるという見通しが立つ。その点において、この結果は、学校を元気付けたり、忙

しい中、指導にあたった指導主事を勇気づけたり、元気づけたりする貴重な資料になると考える。今回のような結果が出てよかったと考える。

次に、正答率分布について、学校の実情などを重ね合わせながら理解する必要があると考える。平均正答率については、一番上が少し右寄りになっていて、正規分布曲線になっている。本市は、高い学力を持つ児童生徒が少ないということであり個に応じた指導、個別最適な学びとといった点を、これからの授業を通して研修する必要があると考える。

次に、プログラミングの出題については、プログラミングは論理的思考であり、設問を確認すると順番に考える力を持つ必要があると考える。この問題は、三角形を描くために、正三角形の定義を理解する、そして実行した図が読める、そこから間違いが発見できるといった、いくつもの知識や思考を関連付けて解く必要がある設問となっている。これは、これから必要な資質や能力である。コンピテンスからコンピテンシーといわれる内容重視から資質能力重視の方向に変化している典型的な設問であると考え。今回の結果からこの部分が弱いということが確認できたため、授業改善が必要であると考え。書くことの設問についても、2つの文章を読み比べ、さらに設問も読み解く必要がある問題となっている。単に知識を覚えているだけではまったく対応できない質問である。特にこの問題を解くためには、批判的思考といった批判してものを考えていくことが必要であり、それには学び合いが非常に重要になってくる。何年か前の問題と今年度の問題の傾向は全く異なるものになっている。

次に、川越市学力向上プランとの関係であるが、今回は、「めあて・見通し」、「学び合い」、「まとめ・振り返り」を明確にしたことの効果が出た結果であると考え。この関係をみると、「学び合い」が特出している。

「学び合い」はさせているが、まとめが弱いため、学力として定着していないことが分析できる。おそらく授業をみると生き生きと活動していると思われるが、しっかり最後をまとめてくれないため、何を学んだのかについて、はっきりしないと考える。さらに、振り返りとして、それを自分で自覚する能力が弱い。そのため、「めあて・見通し」、「学び合い」、「まとめ・振り返り」の3つの目安の差が大きすぎると考える。それぞれの目安が同じように重要であるという意識が必要となる。中学校を確認すると、「めあて・見通し」がほとんどないことが顕著に分析できる。「めあて・見通し」のない授業はつまらない授業であると考え。今度は、「めあて・見通し」について、学校が意識して取り組む必要があるということがはっきりする。とてもよいデータであると考え。

次に、児童生徒質問紙のデータを確認すると、本市の児童生徒はとてもい

い子であることがわかる。しかしそれが、学力に繋がっていない。この乖離が大きな問題であると考えている。例えば、「難しいことでも失敗をおそれないで挑戦していますか」の問いは、無回答率が高い。プログラミングの設問も、途中までであったとしても解いてみればよいが、少しわからないとすぐに解くのをやめてしまう。こういうところが関係していると考えている。授業に関する質問内容についても、問13が「めあて・見通し」、問14が「学び合い」、問15が「まとめ・振り返り」である。これは川越スタンダードと一致している。だからこそ、重要な項目としてしっかりと意識して指導していくことが必要である。各学校もこの結果を自己の現状と理解したうえで、切実な問題として、考えていくことが必要であると考えている。このような取組を続けていくと、平均正答率まで到達できると考えている。

委員

例えば、学力の高い学校とそれ以外の学校の雰囲気が違うなど、なにか共通点はあるか伺いたい。また、質問紙の日常生活に関連する質問として、はじめのある生活ができるや礼儀正しく人と接することができるなどの質問がある。これらの回答との相関関係について伺いたい。

副部長兼教育指導課長

学校質問紙からの回答結果は、校長の理解のもと各学校が作成した回答をまとめた本市の平均である。やはり教職員の資質向上のためには、学校全体でどのような取組をしているかという点が最終的な成績に反映されていると考えている。学校の雰囲気が悪いということが理由ではなく、児童生徒の自己有用感などが高い学校の方が成績も高い分析となっている。このことから、自己有用感などが低いと感じる学校は、成績も低いと感じるところがある。しかしながら、学校の雰囲気やクラスの雰囲気等が成績にも影響するといった側面はあるため、学校経営についても教育委員会がサポートしていく必要があると考える。

教育長

全体的によくまとめている。また、今回の意見を踏まえ、この資料をどのように学校にフィードバックするか伺いたい。

副部長兼教育指導課長

まず校長会において説明する。次に指導主事を学校に派遣して、学力分析に積極的に活用してもらう取組を進めていく予定である。

教育長

学力向上については、教育委員会全体で考えて、それぞれの部署で取り組んでもらいたい。教育財務課を中心に学習環境を整える。教育総務課では、必要な職員の採用や配置を行う。また、学力向上には探究的な活動と学習、

学びが必要である。そのためにふるさと学習や読書推進に力を入れている。博物館、文化財保護課、各公民館や各図書館がそれぞれの視点で学力向上に取り組んでもらいたい。さらに、学校給食課は頭の良くなる食材を用いた、本市ならではの給食を提供してもらいたい。そして、児童生徒には、市立川越高等学校に夢を持って進学してもらいたい、という切なる思いや期待がある。ぜひ、教育委員会全体でこの学力向上に取り組んでもらいたい。

1 1 その他

- (1) 議事に先立ち教育長から、議案第32号及び議案第33号は性質上公開になじまない事務事業に関する情報であり、議案第30号は意思決定過程における情報にあることから、審議に係る会議を公開しないこととする動議が提出され、全出席委員がこの動議に賛成し、当該審議については非公開として取扱うことに決定した。
- (2) 議案第29号の関係者として、学校管理課副参事の出席について各委員が承認し出席が認められた。
- (3) 会議録署名委員として、長谷川委員、嶋野委員が指名された。
- (4) 次回教育委員会は、令和4年10月17日（月）午後2時開催に決定した。